

消費税転嫁対策 IT活用セミナー



消費増税前に、コストを下げて成果を出す！ ソーシャルメディアの有効活用法

いよいよ消費税率が、平成26年4月で8%に引き上げられることとなりました。いかにコストをおさえて効率的に転嫁するか検討する中で、近年益々利用者が増えているインターネットにおけるソーシャルメディアを販促に利用しない手はありません。厳しい経営環境の中で売上増加を図るには、ソーシャルメディアがもっている機能を活かしつつ、どのように活用していくかが重要となります。本セミナーでは、①消費税転嫁対策特別措置法のポイントと、②「facebook」・「ツイッター」などのソーシャルメディアを宣伝ツールとして活用していくヒントを、実例を交え専門家がレクチャーします。皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時： 平成25年12月3日(火)
14:00～16:15
 - 場所： 相模原市立産業会館（中央区中央3-12-1）
 - 定員： 30名（申込先着順）
 - 受講料： 無料
 - 申込先： 相模原商工会議所 中小企業振興部 経営支援課
TEL 042-753-8135 FAX 042-753-7637
- ※12月2日（月）までに以下に記入の上、FAX等にてお申込下さい。

■カリキュラム

第一部：14時～14時50分 「消費税のあらましと転嫁対策特別措置法について」

講師：東京地方税理士会相模原支部 税理士

第二部：15時～16時15分 「消費税転嫁対策とソーシャルメディア活用について」

講師：(株)オリファイ 代表取締役 山田進一氏

経営支援課行き FAX 042-753-7637

「消費税転嫁対策とソーシャルメディア活用セミナー」 参加申込書

事業所		参加者	
所在地			
TEL	FAX	MAIL	

※ご記入いただいた情報は、本事業の運営管理に利用いたします。また、当商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。